

日本の所得分布と公的再分配効果

松 岡 博 幸*

Income Distribution and Public Redistribution Effect in Japan

Hiroyuki MATSUOKA

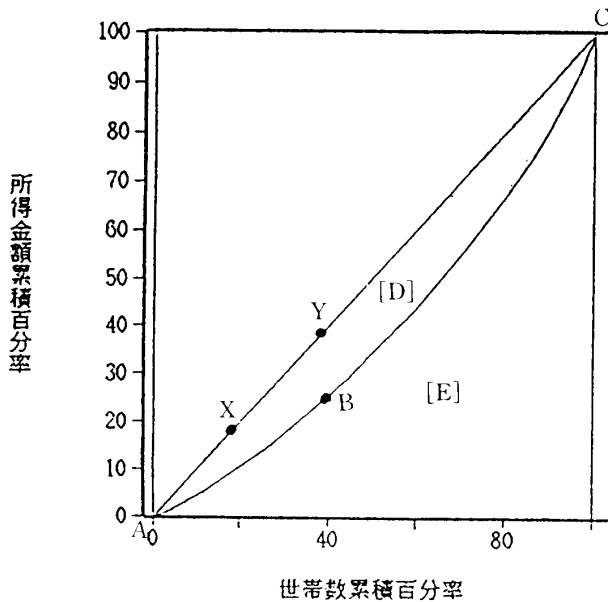
This paper examines the distribution of income in Japan by using Gini coefficient. The Gini coefficient is the most commonly used index of income inequality. The coefficient can assume values ranging from 0 to 1, with larger Gini coefficients indicating greater inequality. If all households had exactly the same income, then Gini would be zero. It would approach one as income became more unequally distributed, with the share of total income going to the rich rising and the poor declining. The data were obtained from The Family Income and Expenditure Survey (KAKEI CHOSA) which is often used in distribution studies, though it excludes single-person households and agricultural households. Evidence that during the period of rapid economic growth from the early 1960s to the early 1970s, growing labor shortages led to a substantial narrowing of wage differentials is convincing. However there is less evidence that Japan's income distribution is more equal than in other main developed countries because income surveys differ in their coverage of various population groups and sample selection, definition of income, underreporting of various types of income and treatment of income-in-kind. The Gini coefficient reflecting public policy, tax and social security benefit, changed to more equal value by 10 percent in 1991.

I. Lorenz 曲線と Gini 係数

この研究は、第1に日本の所得分配の状況を明らかにし、第2に税や社会保障といった公的施策が所得分配にどのような影響を与えていているのか、即ち、公的施策の再分配効果の測定を行なうこととしている。所得の不平等度を測る指標として、ここでは、ローレンツ (Lorenz) 曲線及びジニ (Gini) 係数を用いている。図1のように、横軸に所得階級の低い方から世帯数の累積百分率をとり、縦軸には同じく所得金額の累積百分率をとる。世帯数累積百分率とは、例えば、所得階級を10に分けた場合、最も所得の低い第1階級から、ある所得階級までに属する世帯数が全世帯数の何%に当たるかを示したものである。また、所得金額累積百分率とは、最も所得の低

* 経営工学科

図1 ローレンツ曲線



は、次の20%の世帯もまた全所得の20%を得ていることから容易に理解できる。したがって、ローレンツ曲線が均等分布線に近づけば近づくほど、所得の格差は小さいことになる。

また、図1での $D/(D+E)$ がジニ係数であるため、その値が小さいほどローレンツ曲線は均等分布線に近づき、所得分配は平等であるといえる。一般に、所得については、ジニ係数が0.3程度であれば平等、0.5程度であれば不平等であるという見方がある。例えば、Bauer and Masonによれば、0.2から0.35程度はかなり平等な分配であり、0.5を超えるとその分配はかなり不平等であるといっている。¹⁾もちろん、これらの判断は、ジニ係数の計算の基礎となるデータの性格に依存する。

実際にローレンツ曲線を描き、ジニ係数の計算を行う際のデータは、総務省統計局『家計調査年報』(各年版、日本統計協会)からとっている。²⁾『家計調査年報』の元データをみると、最高の第18階級の年間収入2,148万円は、第1階級の概ね14倍である(1992年、全世帯のケース)。勤労者世帯のみであれば、第18階級の年間収入1,804万円は、第1階級の12倍程度となっている。また、年齢階級別にみると、全世帯、勤労者世帯とも、その収入は55-59歳でピークをみせており、この階級まで一貫して上昇し、それ以降低下している。特に、65歳以上は、年間収入の面では、概ね30-34の年齢階級と同じである。

II. ジニ係数の推移とその要因

図2は、1963年以降のジニ係数の推移を表わしている。ここで、ジニ係数を計算するために用いている家計の「所得」とは、『家計調査年報』における社会保障給付を含めた「実収入」のことである。また、世帯としては勤労者世帯をとっている。

これをみると、1973年の第1次石油危機までは、ジニ係数は低下傾向を示し、家計間の所得格

い第1階級から、ある所得階級までに属する世帯が稼得した所得額の合計が、全体の所得金額の何%に当たるかを示したものである。

ローレンツ曲線とは、この平面上で、各階級ごとの対応する点を連続的に結んだもので(弧ABC)，例えば、図1のB点では、所得の最も低い階級から約40%までの世帯で、全所得の約26%を得ていることになる。ローレンツ曲線は、所得が各階級で均等に分配されている場合、対角線(均等分布線)に一致する。この対角線ACが均等分布線になる理由については、例えば、X点では、最も所得の低い階級から20%までの世帯で、全世帯所得の20%を得ていることになり、40%上のY点では、

— 42 —

差が縮まっていることがわかる。そして、石油危機以降、むしろその格差は拡大している。1966年、73年、ジニ係数の値はそれぞれ、0.214、0.189であり、この期間、0.025ポイントの低下を示している。また、74年では、0.199であり、73年から74年にかけては、逆に、0.01ポイントの増加である。

世帯の実収入の中で最も高いウェイトを占めるのは「世帯主の勤め先収入」(定期収入、臨時収入、賞与)である(図3)。そこで、この世帯主収入についてジニ係数を求めるとき、1966年0.193、73年0.159であり、0.034ポイント低下している。また、73年から74年にかけては、0.015ポイントの増加である。このように、世帯実収入の内、最も高いウェイトを占めるのは世帯主の勤め先収入であり、その動向が家計間ににおける所得格差の拡大・縮小に大きく影響を与えている。

ただ、『1992年国民生活基礎調査の概況』をみると、高齢者世帯(男65歳、女60歳以上)では、年間所得305万円のうち、公的年金・恩給が52%を占め、次いで稼働所得の34.2%となっている。また、高齢者世帯のうち、公的年金・恩給を受給している世帯は92%であり、半数近い47%の世帯が所得の全てを公的年金・恩給から得ている。ところで、石油危機が発生するまでの高度成長期では、

図2 ジニ係数の推移(所得格差)

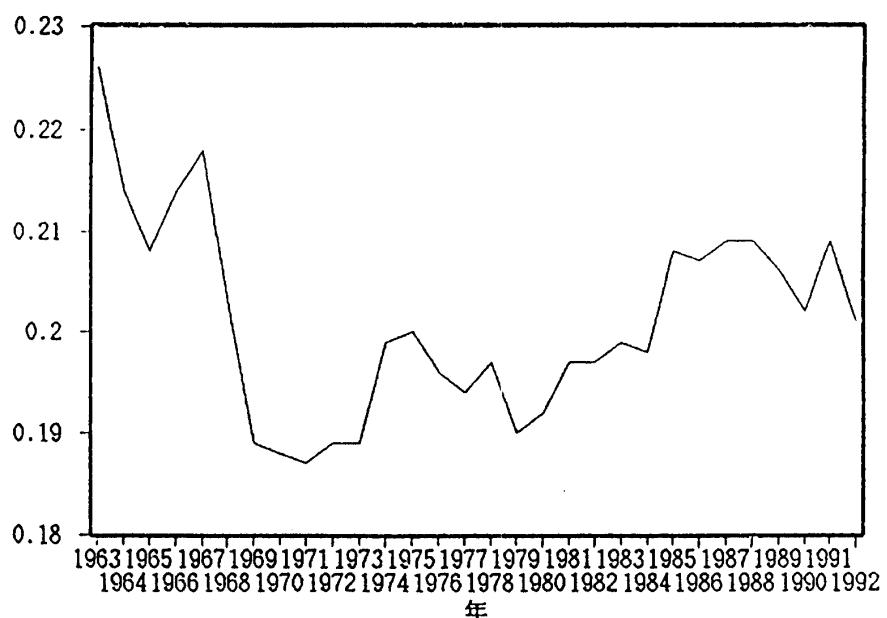
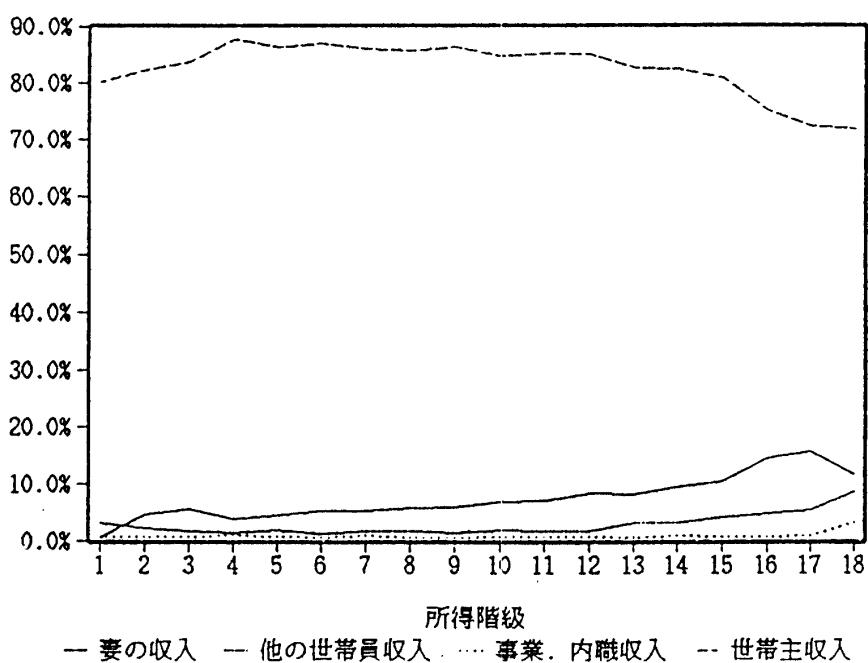


図3 実収入に対する割合(1991年)



「年齢、教育、企業規模、性別、職種によってもされる賃金格差が労働力不足の増大によってかなり縮小した」³⁾との指摘がある。一般に、所得の格差は（したがって、ジニ係数は）、不況期に上昇し、好況期に下落するといったパターンを考えられる。これは、景気の上昇により、失業率が低下し、失業による低所得者が減少すること、また、

労働力需給の引き締まりから賃金格差の縮小が生じることによると考えられる。⁴⁾

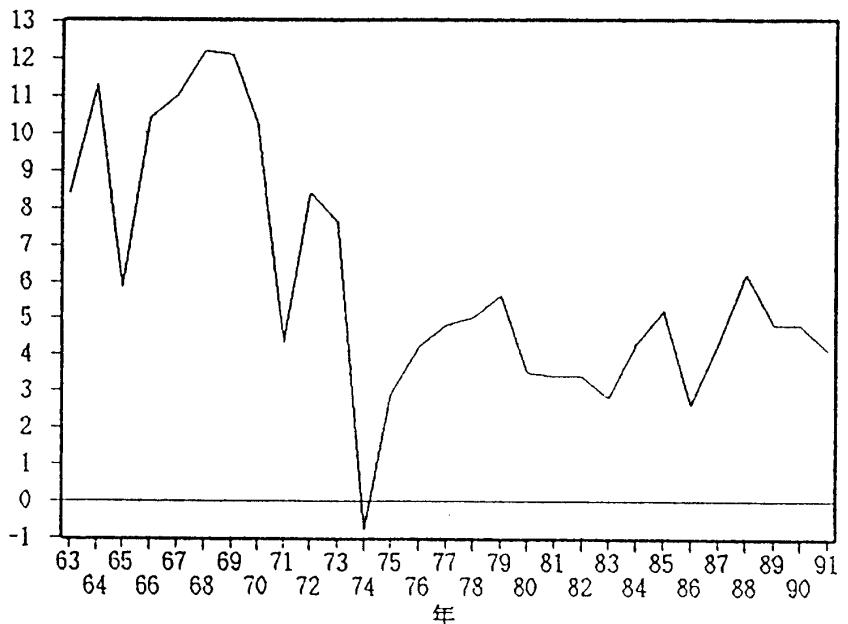
実際、図2のジニ係数の推移と1964年以降の経済成長率の動向(図4)をみると、概ね上で述べたようなことがいえる。第1石油危機前後のケースも含めて更に詳しくみると、オリンピック景気の時期(1964年以前)には、ジニ係数は低下し、1966年以降のいざなぎ景気の時期にも大きくジニ係数は低下している。また、この両景気の谷間の時期には、ジニ係数は上昇している。1971年にはニクソン・ショックが起きているが、72年にかけてジニ係数は上昇しているし、既に述べたように第1次石油危機(1973年)直後、ジニ係数は大きく上昇している。それに続く第1次石油危機から回復過程(1976, 77年)では、ジニ係数は低下傾向を示し、戦後最長といわれた第2次石油危機(1979年)後の不況期(1980~83年)では、確かに、ジニ係数は上昇し、所得格差が拡大していることがわかる。また、一時期(1983年から84年にかけて)、ジニ係数は低下しているが、レーガン景気と呼ばれた時期である。平成景気の時期は、1986年12月から91年4月といわれている。図にみられるように、この時期、ジニ係数は低下傾向にあるといってよい。

このように好況・不況によって概ねジニ係数の動きは説明できる。しかし、よくみると1980年代、ジニ係数は長期的には上昇傾向にある。この時期、家計間の所得格差が拡大している理由については、

- 1 高齢化の進展による賃金格差の大きい中高年層の増大
- 2 年齢間の賃金格差の拡大
- 3 産業別の賃金格差の拡大
- 4 企業規模別の賃金格差の拡大

といった点が考えられる。このうち3については、「本来競争原理が有効に機能しなければならない産業において、競争が活発でないような場合には、競争市場におけるよりも高い利潤が発生す

図4 経済成長率の推移(%)



る傾向があり、それが労働者に分配されるというメカニズム⁵⁾によって、産業間の賃金格差が拡大しているのであれば、その産業において市場競争が促進されるような政策がとられることにより、結果として、所得格差を縮小するといったことが考えられる。

これまで、年ごとのジニ係数を求めることにより家計間の所得格差の動向をみてきた。しかし、よく考えると、例えば、ある家計Aと他の家計Bとの所得の格差を調べ、それを厳密に比較するためには、ある特定の年だけを取り上げても十分ではない。というのは、家計Aや家計Bは、一つの所得階級に留まるわけではないからである。特に、賃金所得については、年功序列の賃金制度の下、年齢とともに上昇するのが普通である。例えば、ある特定の年において、家計Aの世帯主の年齢が20代であるのに対して、家計Bの世帯主の年齢が50代であるとすると、家計Bの所得の方が高い可能性が大きいので、その年の両家計の所得格差は、かなり大きくなるだろう。もし、AやBといった家計が、ある特定の所得階級に留まり続けるのであれば、各年のジニ係数を調べることにより、年をとってAとBの家計間の所得格差が縮まったとか、拡大したとかの判断はできる。しかし、そうでない以上、両家計の所得格差を厳密に比較しようとすると、A家計とB家計について、ある年だけではなく、各家計の生涯にわたっての所得データが必要となる。それ用いることによって初めて比較が可能となる。

したがって、これまで行った研究でいえることは、ある年のわが国全体としての家計間の所得格差がどの程度のものなのか、そして、それが時とともにどのように変化しているかである。少なくとも、家計間の所得格差の縮小や拡大について、上で述べたような意味で単純に判断が及ぶわけではない場合には注意が必要である。このように、厳密な比較のためには、各家計について生涯のデータが必要とされる。それは長期的な観点として重要である。しかし、ある年、不況によって所得格差が極端に拡大したと人々が感じている場合など、それをデータによって確認することができるし、そのためのなんらかの対策をとる根拠ともなり得る。これは、その年、その年の短期の問題であるが、依然として重要であることは変わりはない。また、所得の格差そのものについての判断は、個人の努力の結果、生じることがあってもよいと考える人々が大多数を占める（87%）ので、⁶⁾短期にしても長期にしてもただちにその縮小が選好されるわけではない。

III. 世帯の属性と国際比較

年功序列の賃金制度の下では、賃金所得は年齢とともに上昇するのが普通である。⁷⁾また、男子労働者についての研究によれば、

在職期間 企業規模 教育

の3要因でみた場合、どの程度長く勤めているかという在職期間が最も大きな賃金格差の要因となっていることが指摘されている。⁸⁾この点を考えると、全体としてよりも、例えば、40代ならば40代といった具合に、同一年齢層内での方がその所得格差は縮小するものと思われる。実際、「大都市圏における資産形成と勤労者生活に関する実態調査」⁹⁾のデータによれば、55歳以上の階級を除き、他の年齢階級は全体のジニ係数より、その値が低くなっている。また、年齢階級が高くな

るにともない所得格差が拡大する傾向がみられる(図5)。年齢階級が上昇するにつれ所得格差が拡大する理由について、例えば、1990年版の『経済白書』は、「退職年齢にばらつきがあることのほか、勤労生活のスタート時点では収入の差が小さいが、年功序列カーブの産業、企業規模等による差、個人の能力、勤務する企業の盛衰などによって、次第に所得の差が拡大していくことを表わしている」¹⁰⁾としている。なお、『1992年国民生活基礎調査の概況』をみると、65歳以上の世帯の半数近い47%が4分位の第1分位(300万円以下)に属し、29歳以下と並びその比率は他の年齢階級より圧倒的に多い。ただ、第4階級(810万円以上)に属する世帯も17%あり、この値は、29歳以下(2.7%)、30-39歳(13.5%)の場合よりも大きい。したがって、65歳以上の世帯の所得格差はかなり大きいことがわかる。

このような所得分配の状態を他の国々と比べた場合、どのようなことがいえるのだろうか。この点について、日本については、『家計調査』、外国については、これと比較が可能と思われる統計を用いた家計実収入についての研究が、『1990年版経済白書』に示されている。これをみると、日本のジニ係数は、アメリカ、西ドイツ、イギリスなどよりも低く、諸外国に比べて所得格差が小さいことがわかる。ただし、この表に掲載されている国の数は少なく、また、日本の『家計調

図5 年齢・勤労収入5分位階級別の勤労収入
(1990年)

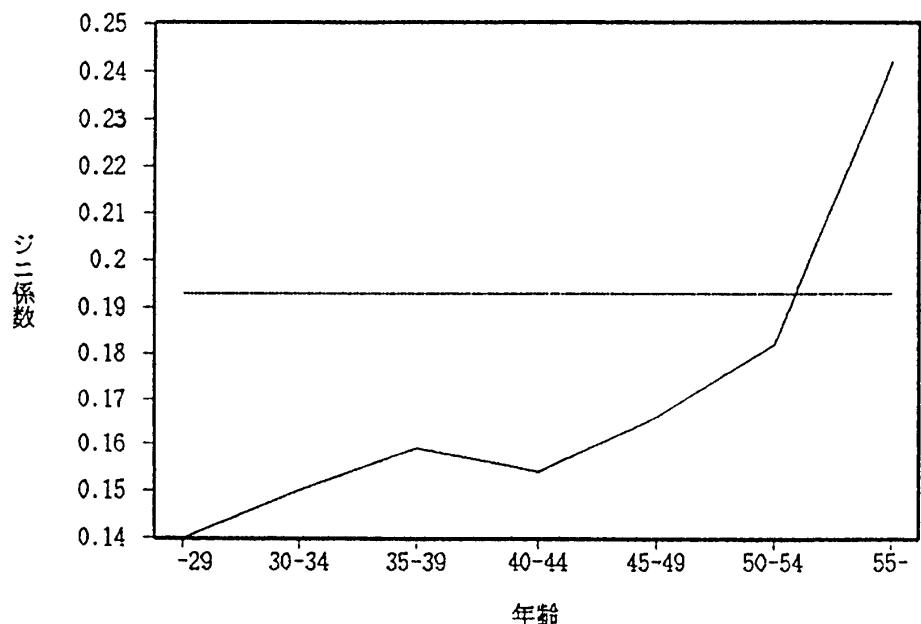


表1 所得分配の国際比較

	1975年	1980年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
日本	0.2765	0.2599	0.2713	0.2774	0.2728	0.2681	0.2726
イギリス	0.3254	0.3363	0.3719	0.3796	0.3883	—	—
アメリカ	0.3348	0.3425	0.3640	0.3660	0.3666	—	—
西ドイツ	—	0.5108	0.4881	—	—	—	—

備考 1 日本：総務庁「家計調査」

イギリス：DEPARTMENT OF EMPLOYMENT 「FAMILY EXPENDITURE SURVEY」

アメリカ：U.S. BUREAU OF THE SENSUS 「CURRENT POPULATION REPORTS」

西ドイツ：DEUTCHES INSTITUT FÜR WIRTSCHAFTSFORSCHUNG 「WOCHEMBERICHT」により作成。

2 日本は、年間収入5分位階級別のジニ係数。

出所：経済企画庁『平成2年版経済白書』、大蔵省印刷局、1990年、271頁。

査』では、単身世帯や農家世帯は含まれていないが、イギリス、西ドイツなどの調査には含まれているなど、統計上の問題点も多い。したがって、

「日本の全体的な所得分配は、おそらくしばしばいわれるほど平等ではないし、他のOECD諸国の分配と同様である」¹¹⁾

と考えられるのである。日本を除いたものだが、Luxembourg Income Studyのデータを用いた研究では、所得分布の不平等な順に、アメリカ、カナダ、オーストラリア、西ドイツ、スウェーデンとなっている。¹²⁾

IV. 公的再分配の効果

『家計調査年報』では、世帯を2つに分けている。1つは、会社団体の役員を除く「勤労者世帯」であり、いま1つは、個人営業世帯とその他の世帯(法人経営者、自由業者、無職)からなる「一般世帯」である。また、勤労者世帯と一般世帯とを合わせて「全世帯」といっている。これまでには、勤労者世帯の実収入を「所得」とみなして研究を進めてきた。しかし、法人関係で最も所得の高い世帯であると思われる経営者の世帯は勤労者世帯には含まれていない。また、所得の低い世帯が多く含まれていると考えられる無職の世帯もまた、勤労者世帯には含まれてはいない。したがって、もしこれらの世帯を含めた「全世帯」でその所得格差を調べた場合、勤労者世帯のみを対象にした場合と比べて、所得の格差は拡大するだろうと推論される。そこで、1991年の『家計調査年報』のデータを用いて、勤労者世帯と全世帯のジニ係数の計算を行った。ここでは、比較の都合上各家計の「年間収入」を用いた。1991年では、

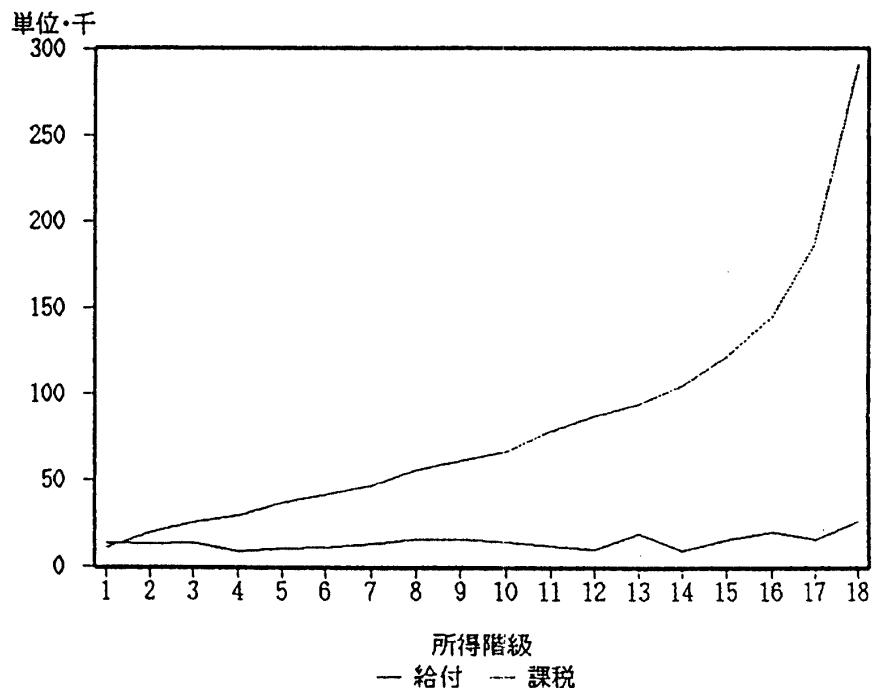
勤労者世帯：0.243

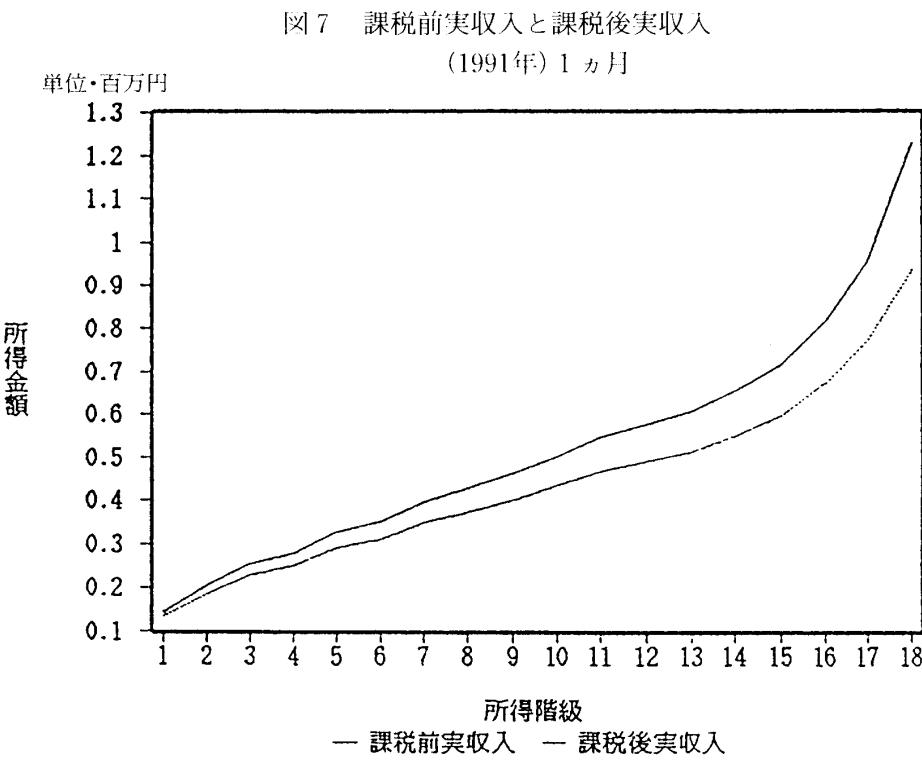
全世帯：0.301

であり、予想どおり全世帯のケースの方が所得格差は大きいとの結果が出た。

もう1つ注意すべき点がある。それは、家計所得として用いた勤労者世帯の実収入には、強制的な負担である税や社会保険料が含まれている点である。実際、様々な用途に所得を振り向けることができるるのは、これらの税や社

図6 社会保障給付と課税(1991年)





会保険料といった強制的な負担を行った後の課税後実収入である。通常、税や社会保険料といった強制的な負担は、制度的には、全体として、低所得世帯には比較的軽く、高所得世帯ほど重くなっている(図6)。そうであるとすれば、課税前所得と課税後所得を比べた場合、課税後所得の方が家計間での

格差は小さくなっているはずである。

そこで、課税後所得のジニ係数を調べ、課税前所得に比べどの程度その数値が変化するかを、「ジニ係数改善度」¹³⁾によって示すことにする。1991年、勤労者世帯の課税前所得(実収入)のジニ係数は、0.209であり、課税後のそれは、0.19である。したがって、ジニ係数をGとすると、ジニ係数改善度

$$\frac{\text{課税後所得のG} - \text{課税前所得のG}}{\text{課税前所得のG}} \times 100$$

は、9%であり、強制的な負担により、ジニ係数は課税前に比べて9%低下し、所得格差が縮まっていることになる。このように、課税という公の施策が家計間の所得分配に影響を与え、所得の格差を縮小させている(図7)。

公の施策は課税だけではない。年金給付や医療給付などの社会保障給付もまた、家計への給付という形で家計間の所得分配に影響を与えている。そこで、最後に、課税及び社会保険料といった公の施策が全体としてどのような効果を持っているかを調べるために、次の2つのジニ係数を求めることにより、ジニ係数改善度を出すことにする。

当初所得 : 実収入 - 社会保障給付

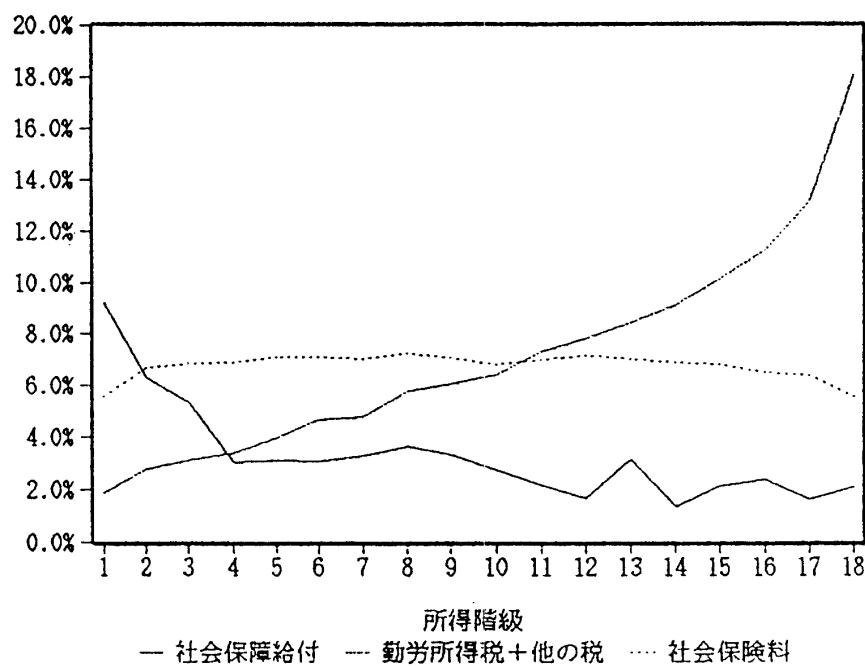
公的再分配後の所得 : 当初所得 - 税(勤労所得税+その他の税) - 社会保険料 + 社会保障給付
1991年で、当初所得のジニ係数は0.212、公的再分配後の所得のジニ係数は0.19である。ジニ係数改善度を求める式は、

$$\frac{\text{公的再分配後の所得のG} - \text{当初所得のG}}{\text{当初所得のG}} \times 100$$

であるから、ジニ係数改善度は10%となる。税や社会保障給付といった公的施策は、家計間の所

得格差を縮小させる方向で、ジニ係数を10%変化させている（図8）。

図8 課税と社会保障給付
対実収入(1991年) 1ヶ月



V. 結　　び

階級別に年間所得を比較すると、勤労者世帯の場合、最高の18階級の1,804万円は、第1階級の12倍程度である。ジニ係数の値としては0.243となっている（1991年）。また、年齢階級別にその分布をみると、55-59歳でピークをみせており、この階級まで年間所得は一貫して上昇し、それ以降低下している。世帯所得のうち、最も高いウェイトを占めるのは、世帯主の勤め先収入であり、その動向が家計間の所得格差の拡大・縮小に大きな影響を与えている。

このような所得の家計間格差（したがってジニ係数）は、好況時に縮小（低下）し、不況時に拡大（上昇）するという推移を示している。しかしながら、1980年代、ジニ係数は長期的には上昇傾向にあり、所得格差の拡大がみられる。

また、他の国との比較からわが国の状況をみると、日本のジニ係数は、アメリカ、（旧）西ドイツ、イギリスなどよりも低く、諸外国に比べて所得の格差が小さいことがわかる。ただ、その他の国の状況や統計上の問題点もあり、「日本の全体的な所得分配は、おそらくしばしばいわれるほど平等ではないし、他のOECD所得の分配と同様である」と考えられる。

税や社会保険料といった強制的な負担を考慮すると、ジニ係数は課税前に比べて9%低下し、課税により家計間の所得格差が縮まっていることがわかる。また、負担としての税・社会保険料だけではなく、家計への給付としての社会保障給付をも考慮すると、ジニ係数は家計間の所得格差を縮小させる方向で10%変化した。

本研究では直接触れていないが、所得格差の動向をみる上で、ストックの影響は無視できないと思われる。1980年代後半、資産価格の急激な上昇は、家計間における資産ストック格差を拡大させた。それに留まらず、この間の資産譲渡所得の格差を高めることにより、家計間の所得格差

をも拡大させたと考えられるのである。資産価格の上昇により、家計間の資産格差が拡大すること、このことがあまり選好されないのであれば、その結果生じた所得の格差も望ましいものとは判断されないだろう。特に、その資産が相続の結果得たものであればなおさらである。

同じく、所得格差は、家計間で問題になるだけでなく、地域間のそれも注目される。これについては、国から地方へ配分される地方交付税交付金のあり方などを考えるだけでは十分ではない。政治・行政・文化などの東京一極集中、その是正を通じて地域間の格差を縮小させるなど、広い観点からの考察が必要である。

- 1 Bauer, J. and A. Mason "The Distribution of Income and Wealth in Japan." Review of Income and Wealth Series 38, No.4. December, 1992, p.405.
- 2 家計調査は、単身者や農林漁家世帯を含まないことが大きな特徴であり、2人以上の非農林漁家世帯を対象としている。また、6か月の家計簿の記帳によることから、調査拒否世帯があるといわれている。この点については、臨時・日雇労働者や経営者の拒否率が高いとされており、特に、所得の低い世帯が除かれている可能性が大きい。したがって、『家計調査年報』から計算したジニ係数は、不平等度を過小評価する可能性がある。ただこの研究では、不平等度そのものよりその推移に焦点を当てている。
- 3 Bauer, J. and A. Mason, op. cit., p.410.
- 4 経済企画庁『平成2年版経済白書』、大蔵省印刷局、1990年、267頁。
- 5 経済企画庁、前掲書、300頁。
- 6 労働大臣官房政策調査部、『資産格差』、大蔵省印刷局、1991年、27頁。
- 7 正確にいえば、50～54歳くらいの賃金がピークであり、それ以降の年齢では低下している。Bauer, J. and A. Mason, op. cit., p.414.
- 8 Bauer, J. and A. Mason, op. cit., p.404.
- 9 労働大臣官房政策調査部、前掲書、(24)頁。
- 10 経済企画庁、前掲書、268～269頁。
- 11 Bauer, J. and A. Mason, op. cit., p.407.
- 12 Green, G., Coder, J. and P. Ryscavage, "International comparisons of earnings inequality for Men in the 1980s" Review of Income and Wealth Series 38, No.1. March, 1992, pp.1-15.
- 13 村上雅子『社会保障の経済学』、東洋経済新報社、1984年、59頁。

(平成7年10月24日受理)